

野鳥観察等に当たっての注意事項

- 付近の住民の迷惑になる行為や、農作業の妨げとなる行為はやめましょう。
- 駐車後は速やかにエンジンを止めましょう。
- 早朝は鳥が眠っていますので、車等のライトやカメラのフラッシュで沼を照らさないようにしましょう。
- 沼に入ったり、鳥に近づきすぎたり、ラジオなど音の出るものを鳴らすなど、鳥を驚かす行為はやめましょう。
- それぞれの施設等の利用マナーを守りましょう。



マガン

発 行：宮城県

問い合わせ先：宮城県環境生活部自然保護課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL.022-211-2672 FAX.022-211-2693

E - m a i l : sizens@pref.miyagi.lg.jp

協 力：大崎市・登米市・栗原市・南三陸町

公益財団法人 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

表紙(伊豆沼)：撮影者 渡邊興次

発行年月日：令和6年3月



むすび丸